

新庁舎の整備方針について

1 本館・新館機能の仮庁舎移転について

(1)目的
市民と職員の安全性を確保するため、耐震性に不足のある本館・新館の機能を緊急的に仮庁舎に移転する。

(2)仮移転対象施設（耐震性に不足のある施設）

No.	施設名	延床面積
1	本館	3,683 m ²
2	新館	11,894m ²
共有部を含めた延床面積計		15,577m ²
		うち共有部を除いた延床面積 9,700 m ²

(3)仮移転先候補施設等(右面(6)配置図参照)

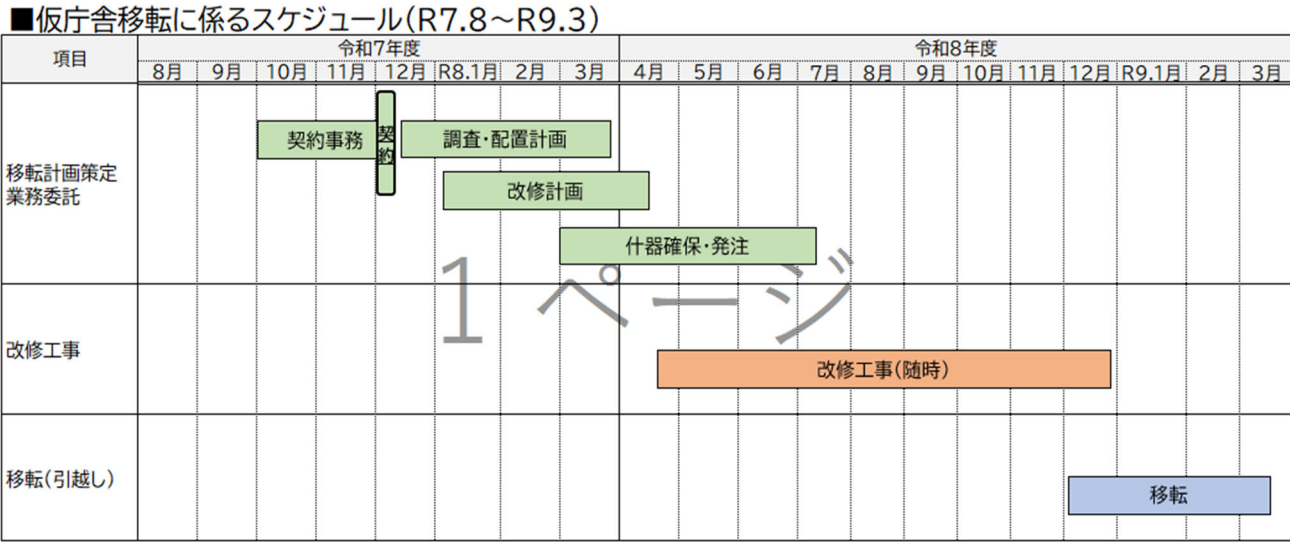
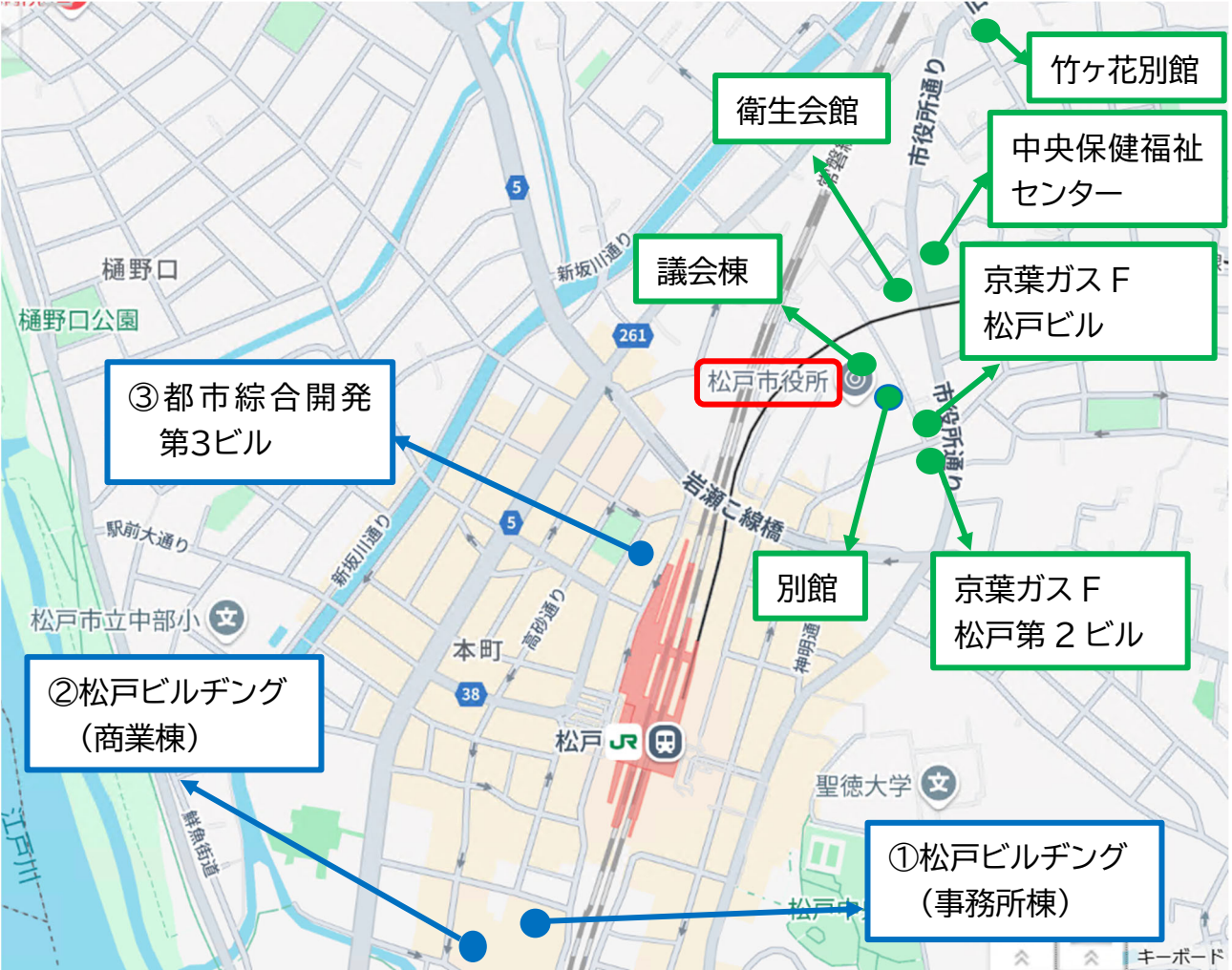
No.	施設名	延床面積
1	松戸ビルディング(事務所棟)	1,602 m ²
2	松戸ビルディング(商業棟)	5,459 m ²
3	都市総合開発第3ビル	772m ²
4	その他松戸駅周辺賃貸施設 ※協議中	2,200m ² 程度
共有部を除いた延床面積計		10,000 m ² 程度

(4)仮庁舎への移転にあたっての基本的な考え方

- ・市民の利便性及びアクセス性については仮庁舎へ移転しても可能な限り低下させないこととし、来庁頻度の高い窓口業務は可能な限り集約する。
- ・職員の業務効率性の維持を図るため関連部署の近接配置や部署間連携を重視し、関連部署は部単位での近接配置を基本とする。
- ・サーバーや電算処理等のシステムとの関係や外部機関との連携など、配置に制約条件等がある部署は、制約条件に基づき配置する。

(5)仮移転時期
令和 9 年 3 月末までを目途に仮庁舎への移転を完了する。

(6)配置図



2 新庁舎建て替え場所検討プロジェクトチーム（仮称）について

- (1) 目的
- ・建て替え候補地毎に、外部専門事業者が建設費用、期間等を算出、比較検討を行う。
 - ・当該検討に対する市民意見を踏まえ、第三者であるプロジェクトチームの立場から、建設候補地の客観的評価に資する意見をいただく。
- (2) 会議体としての位置づけ
- ・条例設置の附属機関とせず、任意の懇談会として設置する。
- (3) メンバー構成
- ・地域に利害関係のない学識経験者で構成
(建築、都市計画の大学教授、シンクタンクの研究員、政策投資銀行、経済アナリスト、国交省国土技術政策総合研究所の研究職 他)
- (4) 役割
- ・市が聴取した市民意見を参考としつつ、客観的意見を述べる場
 - ・建設候補地選定に係る意見を述べる場
- ※市民及びプロジェクトチームから出た意見のとりまとめは市が行い、それらを参考として市の考え方を作成し、最終的には市議会と協議の上、建設場所を決定する。
- (5) 想定スケジュール

項目	令和7年度							
	R7.8月	R7.9月	R7.10月	R7.11月	R7.12月	R8.1月	R8.2月	R8.3月
新庁舎整備に係る費用比較等検討業務委託			← 契約 →		検討・作業期間 →			
市民意見聴取				意見聴取		意見聴取		
プロジェクトチーム検討				初回PT (比較条件について)		第2回PT (概算費用比較・まとめ)		
市議会報告	・仮庁舎 ・PT内容			・検討状況報告			・検討結果報告 (比較結果公表)	

3 今後に係る経費の見込みについて（仮庁舎、及びプロジェクトチーム関連）

- (1) 仮庁舎関連
- ①賃借料等（施設所有者と協議中）
 - ②移転計画策定業務委託料（積算中）
【委託業務内容】
 - ・移転関連業務の抽出・整理業務
 - ・レイアウト・配置計画、オフィス仕様への改修計画の策定業務等の購入・転用・廃棄等の概算費用算出業務
 - ・移転業務、什器発注等業務の発注支援業務※改修工事費と移転費は別途必要
- (2) プロジェクトチーム関連
- ①新庁舎整備に係る費用比較等検討業務委託料（積算中）
【委託業務内容】
 - ・比較条件作成（比較規模、費用項目と算定方法、スケジュール他）
 - ・敷地条件に応じた描画（平面図、立面図）
 - ・事業手法（従来手法、デザインビルド等）検討、概算建設費用、スケジュール等の算定
 - ・プロジェクトチーム運営費
(会場準備、資料作成、会議録、委員報償含む)

以 上